



伊奈商工情報

第198号 平成30年7月18日
 伊奈町商工会
 〒362-0806
 北足立郡伊奈町小室 9454-1
 TEL722-3751 FAX721-3366
<http://ina-sci.com/>

2018伊奈まつり開催！ ～3,500発の花火を打上～

とき 8月18日(土) ※雨天の場合19日(日)
 じかん 15時～21時15分
 ところ 伊奈町制施行記念公園

おもなイベント

15時00分～

- じゃんけんクイーンとあそぼう(参加賞あり)
- 勝手に埼玉応援隊「にゃんたぶう」
- 伊奈備前守忠次公イメージソング
「さくまひでき」ミニライブ
- 盆踊り(ぜひ皆さん一緒に踊りましょう)

20時10分～

- 第1部 アニバーサリー花火
- 第2部 打上花火



※その他、各種イベント・模擬店と盛りだくさん

※イベント内容・時間は変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※会場周辺は大変混雑が予想されます。公共交通機関または、伊奈まつり臨時バスをご利用ください。

詳しくは伊奈町観光協会(TEL 724-1055)までお問い合わせください。

伊奈まつり会場に会員休憩所を設置します

8月18日(土)(雨天の場合19日)に伊奈町制施行記念公園で開催される伊奈まつり会場に、商工会員休憩所を設置します。休憩所は本部テント隣に設置いたしますので、会員の皆様はどうぞお気軽にお立ち寄りください。

楽しい～商工フェスティバル～開催します

商工会では、商工フェスティバル実行委員会(実行委員長:川田金造 商工会副会長)を設置し、本町経済の活性化を図ることを目的に伊奈町のご支援をいただき、昨年に引き続き、今年も「楽しい～商工フェスティバル～」を開催します。

このイベントは、町内外の商工業者の出店(展)や体験コーナー、ダンスや音楽ライブ等、老若男女が楽しめる内容となっています。なお、今年度から天候等を考慮し会場を町制施行記念公園から県民活動総合センター(けんかつ)に変更して開催します。

また、同日、伊奈町制施行記念公園では秋バラまつりを開催しております。

どうぞお楽しみに！！

1. とき 平成30年10月28日(日) 雨天決行
午前10時～午後4時
2. ところ 県民活動総合センター(けんかつ)

”マル経融資”利子補給のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で商工会の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

当会で経営指導を受けた会員が、本制度融資を利用した場合融資金額の0.2%を利子補給し金利負担の軽減を図ります。(平成31年3月31日までに実行された融資に限ります。但し、予算の範囲を超えた場合は、受付を終了します)

●マル経融資概要

融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・常時使用する従業員が商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)は5人以下、製造業その他は20人以下の事業所 ・1年以上同一業種を営み、当会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方 ・納期到来分の税金を完納している方 ・日本政策金融公庫の非対象業種でない事業所 	
使 途	設 備	運 転
返済期間	10年以内 (据置2年以内)	7年以内 (据置1年以内)
融資限度額	2,000万円	
利 率	年1.11%(平成30年6月13日現在)	

詳しくは当会にお問合せください(担当:鈴木・増田)

「彩の国ビジネスアリーナ2019」

「彩の国ビジネスアリーナ2019」は、中小企業の受注確保・技術力向上等を目的とし、広域的な企業間ネットワーク形成による取引・技術交流の促進、新たなビジネスチャンス創出の場を提供する展示商談会です。



▲昨年出展の様子

工業部会(中山進部会長)では「彩の国ビジネスアリーナ2019」へ伊奈町商工会ブースの出展を検討しています。その商工会ブースへの出展を募集いたします。

- ★ とき 平成31年1月30日(水)～31日(木)
- ★ 場 所 さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8)
- ★ 出展費用 無料

※詳細については、別紙をご確認ください。

ぶどう狩り参加者募集！

労務委員会(本博文委員長)では、ぶどう狩りを計画し、只今参加者を募集しています。皆様お誘い合わせの上ご参加下さい。

詳細については同時配布のチラシをご覧ください。

- ・日 程 9月8日(土)
- ・行き先 山梨県
- ・負担金 お一人様 3,000円

※1事業所4名様まで※詳しくは別紙の案内状をご覧ください。



設備投資をお考えの事業所にお知らせ 固定資産税3年間ゼロに

「先端設備等導入計画」を作製し、町で認定を受け、一定の条件を満たす設備の固定資産税の課税標準額が3年間0に軽減されます。認定には、条件があります。詳しくは商工会ホームページでご確認ください。

「職長・安全衛生責任者」安全衛生教育の実施について

工業部会では、近隣商工会と合同にて職長・安全衛生責任者教育（職長教育と安全衛生責任者教育）の講習会を開催いたします。受講資格、日時、会場、受講料等は別紙をご確認ください。

埼玉労働局からのお知らせ

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します！
「埼玉働き方改革推進支援センター」へご相談ください。
例えば、「生産性をあげて残業時間を減らしたい」、「人手不足解消のために非正規社員の処遇を改善したい」など、『働き方改革』に関する様々なご相談に無料で対応しています。
電話 048-729-4420
〔個別訪問によるご相談もお受けしております〕

日本年金機構大宮年金事務所からのお知らせ

「年金相談の予約」ご存知ですか？
年金相談・お手続きの際は「予約」のうえ来訪願います。
ご予約いただくと、
①スムーズに相談できます。
②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。
予約の申し込みは
「大宮年金事務所」 048-652-4718
「予約受付専用電話」0570-05-4890
○予約相談希望日の1ヶ月前から受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

☆労働保険の事務を委託しませんか☆

当会では労働保険事務組合として、事業主の委託を受けて事業主が行なうべき雇用保険の資格取得・喪失の手続き、労働保険料の申告納付手続、労災保険の特別加入申請等の労働保険事務委託処理を代行します。
メリットは、
・事務処理の負担を軽減
・労働保険料が年3回に分納が可
・労災保険の特別加入ができる。中小事業主及び家族従事者が労働者と同様に労災保険の適用が受けられる。
是非ご利用下さい。
詳しくは伊奈町商工会事務局まで (Tel.722-3751 担当：利根川)

青年部主張大会で県大会に出場決定！！

去る6月24日（日）に埼玉県商工会青年部連合会第一ブロック主張大会が朝霞市商工会青年部主幹により、朝霞市コミュニティーセンターにて開催されました。
当会青年部からは(株)希の荻野聡君が出場し主張発表を行いました。その結果、見事最優秀賞を受賞し、7月19日（木）に開催される埼玉県大会への出場権を獲得されました。

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。A-4サイズ横置きで、募集枠は5枠です。一ヶ月単位で広告掲載いたします（掲載料一ヶ月1,000円）。更新はOKです。掲載ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。



▲羽貫駅広告看板

「いな ささえあいサービス」をご利用ください

商工会では、埼玉県の「地域支え合いの仕組み推進事業」として「いな ささえあいサービス」を行っています。
商工会に登録しているボランティア（サポーター会員）が、手伝いの必要な高齢者等（利用会員）に家事などの手伝いを行い、その謝礼を地域商品券（伊奈町内共通お買い物券）で受け取り、地域の商店で買い物をしていただく仕組みです。
利用会員、サポーター会員を随時募集しています。

- 利用時間
平日9時～16時
- 利用料
1時間あたり600円
- 利用できる方（利用会員）
町内在住の高齢者、子育て中の家庭等で手伝いを必要としている方
- サービスを提供する方（サポーター会員）
社会福祉に理解があり、協力できる方
※謝礼として、サービス提供1時間につき「お買い物券」（額面500円）を1枚受け取ることができます
- 受けられるサービスの内容
部屋の掃除、買い物、庭の草取り、話し相手等

シルバー・サポーター制度 協賛受付中！

「シルバー・サポーター制度」は、加齢に伴う身体機能の変化を自覚するなどの理由により、自主的に運転免許を返納した高齢者に対して、日常生活における支援（物品代金の割引等の各種サービス）を提供する制度です。運転免許を返納することに対する高齢者の不安を和らげるとともに、運転免許返納後の日常生活をサポートすることを目的としております。
この制度は、協賛する事業所等のご厚意によって成り立っているものであり、現在、埼玉県内で約200以上の事業所等に協賛していただいております。
今後、高齢社会の進展により、ますます高齢運転者が増加していき、それに伴って運転免許自主返納者も増加していくことが予想されます。皆様もぜひ、「シルバー・サポーター制度」の協賛事業所として、運転免許返納後の高齢者の生活をサポートしませんか？

お問い合わせ
埼玉県警察本部交通総務課 (048-832-0110：内線 5056)
上尾警察署交通課 (048-773-0110)
伊奈町役場生活安全課 (048-721-2111：内線 2284)